

共産党市議団 記録的猛暑で市に申し入れ（8月15日） 全ての生活保護世帯にエアコン設置を

要望書（要旨）

今夏は異常気象となり、熱中症での搬送も多く、また熱中症で死亡する人もあり、まだまだ油断はできません。このような中、通常では考えられない事態にもなっています。

更に、通学路におけるブロック塀の危険を感じる市民が多くおられます。他市においてはブロック塀の改修を促進するための補助要綱も作られており、野洲市でも対応が求められています。以下の点を要望します。

- ①生活保護世帯のクーラーの設置に、5万円の一時扶助が出ることになりました。設置費用も必要であり、5万円を超える分については、市と福祉事務所で補助されること。
- ②4月以降の認定でなく、従来から保護を受けておられる方にも、クーラーの設置が必要であり、国に要望していただくことと、市として熱中症で死亡することが無いように、クーラーのない世帯には設置費用も含め補助を行うこと。
- ③生活保護世帯に対して、電気代を心配しクーラーの使用をためらうことが無いように「夏季加算」を国に求めるとともに、市として独自の補助をされること。
- ④学童保育では、午後日陰でも40度を超えており、屋外での遊びは31度以下でないとできないルールを決められています。運動場も体育館も熱中症の危険があり利用できません。室内遊びを工夫し日々過ごしておられます。また8月28日から2学期がはじまります。まだまだ午後は屋外での体育の授業は危険が伴い、体育館が求められるのではないかと考えます。体育館に業務用のウオーター扇風機、ミストファンなどの設置が必要です。早期に対応をされたい。
- ⑤野洲市に置いて、基準を満たしていないブロック塀の改修工事が促進されるように、補助制度を早期につくられること。

今夏の記録的猛暑、共産党市議団は15日、全ての生活保護世帯等にエアコンを認めるよう山仲市長宛てに申し入れしました。

今年6月、国は4月以降の新規生活保護世帯に一定の条件を満たせばエアコン設置に5万円の扶助が出ることになりました。しかし、4月以前の生活保護世帯には認めることなく矛盾しています。

市長への申し入れでは、4月以降の認定でなく、全ての生活保護世帯に設置を認めるよう国に求めること。同時に当面、市独自として補助実施をすること求めました。また、学校体育館にウオーター扇風機、ミストファン設置を行うことを求めました。

市民の命と安全を最優先に。通学路の危険ブロック塀撤去に補助を

通学路上の個人の危険ブロック塀撤去の促進へ、野洲市独自の補助制度実施を求めました。6月の大阪北部地震では通学路で女子児童がブロック塀倒壊で死亡する痛ましい事故が発生しました。これを受け、守山市、栗東市では危険ブロック塀の撤去促進へ、市独自の補助制度を実施しました。現在、湖南4市で実施していないのは野洲市だけです。市は「私有財産に補助はしない」と、かたくなに否定しています。自治体の仕事は市民の命と安全を守ることが最優先です。これが『二の次』になってはなりません。早期の実施を求めました。

熱中症搬送者 (湖南消防管内)	軽症	中等症	合計
	145	30	175

野洲市・守山市・栗東市・草津市の合計。8月13日まで

8月定例会市議会は 8/29~9/26

ご意見・ご要望をお寄せください

8月定例会市議会は8月29日から開催されます。主な議案は前年度の決算などです。昨今、大阪北部地震、西日本豪雨など大きな災害が発生しました。安全・安心のまちづくりへ、防災計画の見直しなど質問したいと思います。その他、くらしの要求など届けます。ご意見やご要望をお気軽にお寄せください。

一般質問は、9月5日・6日・7日（予備日）です

- 8月29日（水） 本会議（議案提案）
 - 9月 5日（水） 本会議（議案審議、一般質問）
 - 6日（木） 本会議（一般質問）
 - 7日（金） 本会議（一般質問）
 - 11日（火）～13日（木） 決算・予算特別委員会分科会
 - 14日（金）・18日（火） 常任委員会
 - 20日（木） 決算・予算特別委員会
 - 26日（水） 全員協議会、本会議（議案採決）
- 午前9時から開会。22日の本会議のみ午後1時からです。傍聴にお越しください。なお、本会議はインターネットでも中継されます。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2018年8月19日 No.323

市政や市議会へのご意見
ご要望をお寄せください

野並享子 北野1-7-10 (電話・FAX)587-0985
 工藤義明 小篠原879 (電話・FAX)588-1856
 東郷正明 比江864 (電話・FAX)589-4158

ホームページをご覧ください

共産党野洲市議団 検索